

97 A 0  
(102 E 0)

特許廳  
特許公報

特許出願公告  
昭38-23712

公告 昭 38.11.7 出願 昭 34.10.26 特願 昭 34-33712  
発明者 高柳健次郎 横浜市神奈川区守屋町3の12日本ビクター株式会社内  
同人 高柳俊 横浜市港北区新吉田町1526  
出願人 日本ビクター株式会社 横浜市神奈川区守屋町3の12

(全2頁)

### 磁気記録再生方式

#### 図面の略解

図は本発明方式の実施例を示すもので、第1図はその実施例の要部を示す斜視図、第2図は同上A-A'線に沿う横断平面図、第3図は磁気テープの記録状態を示す透視側面図である。

#### 発明の詳細なる説明

本発明は主としてテレビジョン映像信号を記録再生する磁気記録再生方式に係る。この種磁気記録再生方式としては次のようなものが考えられる。例えば中空円筒内に2個のヘッドを取り付けた回転円盤を回転自在に取付け、前記中空円筒に前記ヘッドがその先端部を突出して回転し得るような空隙を設け、該空隙を斜めに覆うように磁気テープを円筒に被着走行せしめ、而して回転円盤を回転して2個の記録ヘッドを交互に切換つつ1個のヘッドが映像信号の1フィールドを走査記録する如き方式である。然るにこの方式は後述のように種々の欠点を有する。

即ち1個の記録ヘッドが半回転して1フィールドを走査記録するため回転円盤の直径が著しく大となるばかりでなく、個々の記録ヘッドが記録する映像信号は定まつたものになる。即ち一方の記録ヘッドは常に奇数番目のフィールドを走査記録し、他の記録ヘッドは常に偶数番目のフィールドを走査記録することとなり、両方の記録ヘッドの特性にバラツキがあつた場合、そのバラツキが常に一様に画面に現われる等の欠点を有する。

本発明方式はこれ等の欠点不利を排除し得るものであり、以下図面の実施例につき詳述するに、第1~3図に於て1は円筒で、中央部より二分割されて空隙2を形成すると共に、該空隙内には回転ヘッド3,4,5を夫々互に120度の角度をなすように取付けた回転円盤6が回転自在に挿入されている。7は磁気テープで、前記円筒1に設けられた空隙2を2/3周に亘つて斜めに覆うようにガイド棒8,9及び円筒1に対して斜め方向より掛装されている。而して磁気テープ7を図の矢印方向に定速度で走行せしめつつ回転

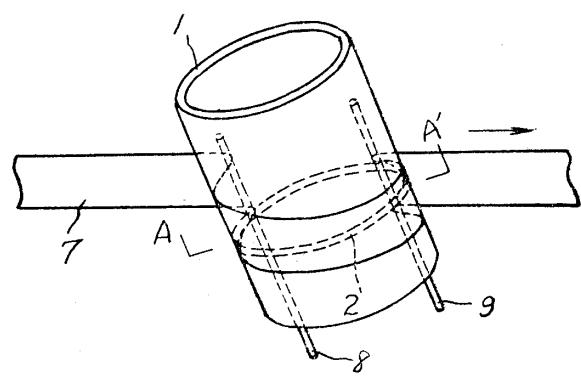
円盤6をある一定速度で時計方向に回転せしめれば、該円盤に取付けられている3個の回転ヘッド3,4,5のうち1個の回転ヘッド4は磁気テープ7の上端7'より下端7"までを斜めに走行してこの間に映像信号の1フィールド又はそれ以上を走査記録する。この際記録信号はこの回転ヘッド4にのみ加え、他の回転ヘッドには加えないものである。而してこの記録が終了すると今度は回転ヘッド3に記録信号が切換え印加され前記回転ヘッド4に追従して記録を継続し、同様にして次は回転ヘッド5に記録信号が切換え印加され回転ヘッド3に追従して記録を継続する。なお、この記録信号を切換え印加する手段はコンピューターを用いる等適宜公知の手段を適用し得るものである。

以上詳述するように本発明は3個又はそれ以上の奇数個の回転ヘッドによつて磁気テープ上を交互に走査し、該磁気テープ上に少くとも1個の回転ヘッドが1フィールド若くはそれ以上の映像信号を記録再生するようにして各回転ヘッドの特性のバラツキを平均化する様にしたものであるから、2個の回転ヘッドを用いたものに比して回転円盤の直径を縮小することができるは勿論、又3個以上の奇数個の回転ヘッドによつて磁気テープ上を走査するので全体の回転ヘッド夫々に特性のバラツキがあつた場合でも、その特性が平均化され、特定の箇所だけ映像が悪化するということがなく、一様な再生を行うことができ、更に磁気テープの掛け換え操作も通常のテープレコーダーの様に極めて容易である。

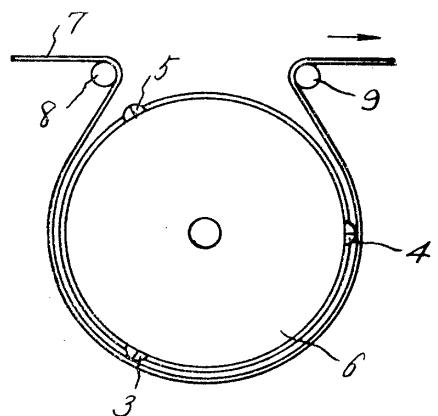
#### 特許請求の範囲

3個又はそれ以上の奇数個の回転ヘッドによつて磁気テープ上を交互に走査し、該磁気テープ上に少くとも1個の回転ヘッドが1フィールド若くはそれ以上の映像信号を記録再生するようにして各回転ヘッドの特性のバラツキを平均化することを特徴とする磁気記録再生方式。

第1図



第2図



第3図

